

特定退職金共済制度の取り扱い

➤加入締切り

毎月10日が加入申込み締切り、翌々月1日が成立日となります。

例) 6月10日までにお申込みの場合、8月1日に成立となります。

➤掛金のお払込み

取扱金融機関の口座より毎月17日自動振替となります。

なお、金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

➤取扱金融機関

神奈川県近郊の金融機関の口座をご指定ください。

なお、ゆうちょ銀行の取扱いはございません。



➤振替ができなかった場合

初回掛金の振替、又は ご加入後の掛金の振替ができなかった場合、翌月に2ヵ月分の振替をいたします。

2ヵ月連続して振替ができなかった場合は、申込取消 又は 最後に振り替えられた月の翌月末日をもって解約となります。



【お問合せ】 川崎商工会議所 中小企業振興部 共済担当

TEL 044-211-8888